

## 緩和ケア推進事業の見直しについて

### 【現行の事業内容】

#### (1) 専門看護師等資格取得支援

地域の中小病院における緩和提供体制の強化に向け、専門看護師等の専門資格を有する人材を育成

#### (2) 緩和ケア研修会（多職種）の実施

医師・歯科医師以外の医療従事者を対象とした研修を実施

#### (3) 医療提供体制の見える化

地域における緩和ケア提供体制を一元的に集約し、がんポータル上で一覧表として公開

#### (4) 医師等向け緩和ケア研修会の開催経費補助

地域の医療従事者が国指針に基づく緩和ケア研修会を受講できるよう、東京都がん診療連携協力病院へ開催経費を補助

#### (5) 病院の意欲向上に向けた情報発信

がん患者の地域移行に取り組む医療機関の情報を発信することにより、がん患者の受入れや地域移行への意欲向上を図る

#### (6) 緩和ケアワーキンググループ

東京都がん対策推進計画に基づき、緩和ケア施策の課題及び解決策を検討

### 【現状・課題】

#### (1) 専門看護師等資格取得支援 R5、R6、R7実績なし

#### ・対象の中小病院では、緩和ケアの重要性は認識しているものの、専門看護師等資格取得には課題が存在

看護師確保が難しく長期の研修派遣が困難、症例数が少なく資格取得後の活躍する機会が与えられない等

#### ・拠点病院においても、地域の連携体制整備や人材育成の強化など役割が拡大

整備指針では、緩和ケアチーム内におけるがん看護又は緩和ケアに関する専門資格を有する看護師の配置（1人以上）は必須とされているが、配置数は十分とは言い難い。

緩和ケア推進事業の見直しについて

【がん専門看護師等の配置状況に関するアンケート結果（令和7年8月実施）】一部抜粋

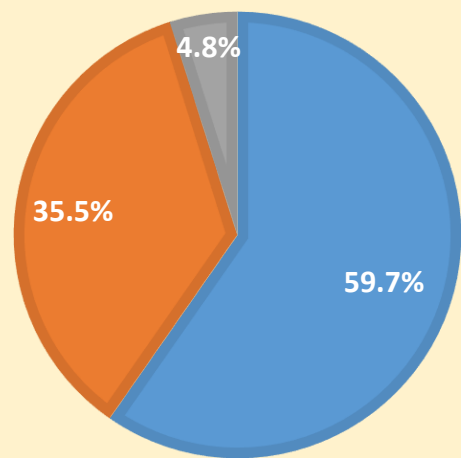
調査対象：がん診療連携拠点病院（国拠点）、東京都がん診療連携拠点病院（都拠点）、東京都がん診療連携協力病院（都協力） 計60病院

回答率：100%

■専門資格を有する看護師※1を増やす予定の有無

※1 がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師、がん性疼痛看護認定看護師

■ある ■検討中 ■ない

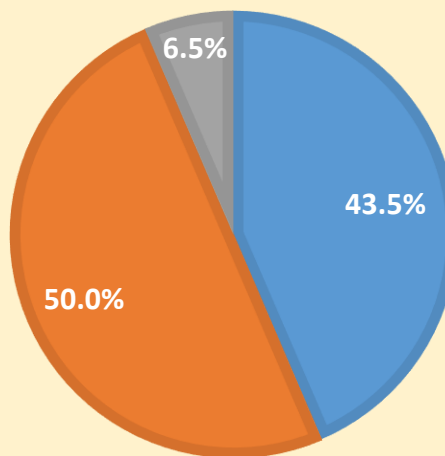


※増やす予定はないと回答した病院の理由  
勤務経験等の受験資格を満たす人がいない、一施設での資格取得に必要な支援には限界がある等

■専門資格を有する薬剤師※2を増やす予定の有無

※2 がん専門薬剤師、緩和薬物療法認定薬剤師

■ある ■検討中 ■ない



■自由意見（主な意見）

- ・認定看護師の定年等を考えると定期的な育成を進めていきたい。体制の増強が必要
- ・医療の質向上を目指していくためには人材の育成が必要
- ・専門看護師や認定看護師の育成は必要であるが、病院の経営状況も厳しい。資格取得支援をお願いしたい。
- ・物価高騰や働き方改革の影響もあり、資格取得に要する時間・費用捻出の負担感は年々増している。
- ・薬剤師の資格取得支援もして欲しい。等

（参考）専門看護師・専門薬剤師の配置数 令和6年4月1日現在

看護師	0-1人	2-3人	4-5人	6-7人	8-9人	10人以上	薬剤師	0-1人	2-3人	4-5人	6-7人	8-9人	10人以上	
国拠点		1	10	6	5	7	2	国拠点	5	9	8	5	1	3
都拠点		1	5	1	0	1	0	都拠点	6	2	0	0	0	0
都協力		9	7	5	0	0	0	都協力	16	4	1	0	0	0
合計		11	22	12	5	8	2	合計	27	15	9	5	1	3

## 緩和ケア推進事業の見直しについて

### 【見直しの方向性】

令和7年8月「2040年を見据えたがん医療提供体制の均てん化・集約化に係る基本的な考え方及び検討の進め方について」が発出  
2040年にはがん罹患者数の増加、薬物療法の需要増加が見込まれているが、医療人材の確保が厳しい状況が続いており、緩和ケアを担う人材の育成の強化、地域における活用への積極的な取組」が重要とされた。

がん医療の需要変化、看護師、薬剤師等の医療従事者の確保が困難となる中、持続可能ながん医療提供体制を構築するためには、事業実施状況も踏まえ、資格取得支援事業の再検討を行い人材育成の支援を拡充することにより、地域連携の取組を促進する。

### (1) 専門看護師等資格取得支援

#### ■ 補助対象に拠点病院（国拠点病院、都拠点病院、都協力病院）を追加 ただし、補助要件として、以下①または②を追加

- ①「地域の施設が開催する多職種連携カンファレンスに参加した年間回数」、「地域の医療機関や在宅療養支援診療所等の医療・介護従事者とがんに関する医療提供体制や社会的支援、緩和ケアについて情報を共有、役割分担や支援等について検討する場の開催回数」を増やすこと
- ②「その他、訪問看護、薬局、介護施設等との多職種・多機関連携など地域連携の強化の取組」の実施

#### ■ 対象資格に薬剤師を追加

緩和ケアチームで重要な役割を担う薬剤師も対象とし、専門性の高い資格取得者の配置を促進

### (2) 緩和ケア研修会（多職種：薬剤師、リハビリ職、相談職、栄養士等）

#### ■ 対象に看護師を追加

緩和ケアの基本や多職種連携を学ぶ研修会に看護師を対象とすることで、中小病院等の負担が少なく、参加しやすい効果的な研修を実施